

## 事業進捗状況評価表に対する意見質問等

## ○ 事業進捗状況評価表1 (1ページ)

ページ数	番号	意見質問等			事務局コメント	
		質問	意見	委員名		
1		<p>・認定子ども園への移行が進まない理由や背景を、小金井市としてはどのように分析しているか？</p> <p>・既存の保育園・幼稚園施設の意向調査はどのような方法で行っているか？(養護側面強化、幼稚園教諭と保育士の連携、シフト・研修体制、家庭連携の課題など、それぞれ具体的な聞き取りができているのか？)</p> <p>・「受入れ体制づくり」とは具体的に何を指すのか？仮に移行を希望する園があった場合に、市はどのような関与をする予定があるのか？</p>			<p>幼稚園については、私立幼稚園の新制度への移行に関する意向調査として調査をかけており、課題については、仕組み、関係構築、保護者理解、応諾義務等、利用者負担、収入、事務量などについてどこが課題であるかを調査しています。</p>	
			<p>・保育ニーズの高まりが見込まれることから、既存の幼稚園施設が認定子ども園に移行するケースも考えられる。意向を尊重することは当然だが、幼稚園という地域の財産も含めて待機児童解消にどう取り組むのか、市がビジョンを明確に示していくことが必要。</p> <p>・市外の幼稚園利用希望者が多くいることを、幼稚園利用ニーズに対して市内の確保の内容が不足しているからと理由づけることには疑問を持つ。他市の人気園への通園可能な地域として小金井市に住む選択肢も考えられる。より直接的な声をもとに利用者ニーズを把握すべき。</p>	石川		<p>移行を希望する園があれば、その手続きや補助金等について関与をしていくこととなります。</p>
		<p>小金井市内の幼稚園児の40%以上が市外幼稚園に通園しているとありますが、これらの理由について、①市内施設の地域的な偏りがある、②延長保育が働きたい保護者のニーズに合わないなどの声があります。利用者のこのような声があることを市は知っていますか。また、幼稚園とのさらなる連携についてとありますが、具体的にどのような対策を取っていますか。今後の方策で検討していることはありますか。</p>			北脇	<p>市内で1500人程いる幼稚園利用児童のすべてを市内園で賄うことは難しいと考えています。①地域的な偏りについては中央線を挟んで北側地域に少ない(ほぼない)ことは把握していますが、園のスクールバスの活用などにより幼稚園の選択範囲というのは市外園も含め、広がっているかと考えています。②延長保育については、保育園のように夜7、8時までの延長に対応していない、また、夏休みなどの長期休暇があるために選択肢から外れることがあるという声については把握をしています。連携については上記②について新たな補助制度を制定する予定です。</p>
		<p>小金井市外の幼稚園は、小金井市の児童を受け入れるだけの定員数確保ができていないのに、なぜ小金井市は市内在住児童分の定員数を確保できないのか。</p>			窪田	<p>市内で1500人程いる幼稚園利用児童のすべてを市内幼稚園で受け入れるとするとキャパシティは足りませんが、近年幼稚園への通園者数は減少傾向にあり、調査によると、平成29年度では定員割れをしている園も市内で半数程度見受けられました。</p>

1		1号認定の受け入れのための現実的、かつ具体的方策はあるのでしょうか？		水津	受け入れ母体となる新制度幼稚園への移行の意向を的確に把握することに努めています。移行を希望する園があれば、その手続きや補助金等について関与をしていくこととなります。
		市内の幼稚園の不足は明らかである。が、市外の幼稚園利用者は、市内では入りたい園に入れないからなのか、市外のほうが交通利便性が高いなどの他の理由があるからなのか。利用希望の有無だけでなく、どのような背景のもと現在の状態になっているかの調査はどのように行っているか。		鈴木	近年市内幼稚園への通園者数は減少傾向にあります。ご指摘のように交通利便性や園の教育方針等の側面から他市の幼稚園を選ぶというのは理由としてあるかと思えます。利用者の意向については、窓口での相談等で把握に努めています。
		「幼稚園各園の共通した課題」とあるが、具体的にどのような課題なのですか？		森川	園児数減少傾向の中での園児確保、職員の確保・質の向上を課題として考えています。
	2	確保の方針の中で「3歳児以上の受け皿や～略～図ります」とありますが、2号認定は前回から供給過剰が見込まれ、今年8月現在すでに85名の定員割れが起きています。3号認定の確保のための新設園は必要と思いますが、この点に関しての対応をご説明ください。また、3歳児以上の受け皿としての連携施設は確保されているのでしょうか。		高橋	・2号認定の定員割れは、主に新規開設園の4・5歳クラスの空きによるものであり、新規開設園はおおむね3年かけて5歳クラスまで定員が埋まっていく傾向があります。よって一時的な定員割れと認識しています。 ・ご指摘の特定地域型の連携施設は、全園が確保している状況ではありません。単年度で連携を解消したケースもあり、引き続き連携施設の確保を求めていく考えです。
	2、3	認証保育所と認可保育所の利用料の格差がどうしても気になります。具体的な方策はありますか？		水津	従来から格差を埋めるべく、認証保育所を含めた認可外保育施設を利用している保護者への助成金を交付しています。都の補助金を歳入として確保できたこともあり、平成29年度から補助額・対象年齢を拡充しており、格差是正が更に図られるものと考えています。
3	計画期間内の確保、とあるが、確保数の計画の推移では、0歳児枠は最終年度でも29年度の必要数に到達しない。利用希望者が30年度以降で減る予測だが、そうでない場合には計画通りの遂行できないことになる。予測の修正の必要性や、さらなる確保の可能性はどうなっているか。		鈴木	・予測の修正については、計画の見直しの中で考えていくものとなります。 ・計画を基本として、保育の確保数については検討する考えです。	

2~4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家戦略特区で進められる小規模保育園の年齢制限緩和について、小金井市としてのビジョンや見解はあるか？</li> <li>・公民問わず不足しているといわれる保育士について、職員配置改善は進んでいるのか？また保育者の待遇や専門性の向上など、ソフト面の改善は行っているか？</li> </ul>		石川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態として、職員配置基準や面積基準の問題もあり、年齢制限緩和を行った場合でも全体での定員数が増えることは難しいと考えています。市としては、施設の意向を尊重する考えですが、上記の基準等の遵守は求めていく考えです。</li> <li>・職員配置の改善は、なかなか難しいと認識しています。処遇の改善への補助などに加え、新規の施設開設による労働市場の激化により、雇用の困難さは増えています。</li> <li>・専門性の向上についても、処遇改善や宿舍借上支援等を行っているところではありませんが、新規開設の急激な増に対して、ベテラン保育士不足により、現場に新人保育士が多くなっているなど、追いついていないと感じています。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園の民営化について、保育の質の維持・向上についての検討を早急に行うべきである。保護者の不安のないように進めるという市長や当局の答弁が繰り返されているが、実際は民営化を前提にした保育士体制(任期無し正規職員募集をしなかつたこと)の悪影響など保護者側が不安や不満を訴えてもまともな受け止めもせずに進めているのが現状。さらに民営化に関する労使交渉でも現場保育士を疲弊させて兵糧攻めで従わせた感が否めない。子どもの育ちを第一に考えて慎重に議論を進めていくためにも、民営化の財政面以外の検証(保育の質に関するメリット・デメリットの洗い出し、リスクの評価など)を保護者らの意向に十分配慮した形で行うべき。</li> <li>・また、財政面の検証は当局の試算だけではなく、必ず第三者的な試算を元に精査を行ったうえで明示すべき。事業の評価をきちんと行うためにも必ず民営化実施前に精査することが肝要。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・より正確な実態把握のために「受付数(1次利用調整)」を参考の数値として評価表に掲載できないか？</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>認可と認可外の保育料の格差を是正すると記載があるがぜひ進めて戴きたい。</li> <li>しかし、現状の小金井市の保育施設利用調整基準にのっとると、働く意欲が強い市民が保育料の高い認可外へ預けると、育児休業取得中の市民より指数が5Pも減算されてしまうため、ずっと認可外の高い保育料を払い続けなくてはならない。</li> <li>他の自治体の基準を参考に、働く意欲が強い人が認可保育園に入れるように見直しをはかっていただきたい。</li> </ul>	窪田	—
		<ul style="list-style-type: none"> <li>定員数の確保と同時に「教育・保育の総合的な質の向上」もお願いします。</li> </ul>		倉持
1~4	<ul style="list-style-type: none"> <li>量の確保に努めているところは、市の努力に感謝したい。一方、質の確保に努めるとの文言があるが、どのように質の確保を行うのか具体的に説明してほしい。</li> </ul>		有馬	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の質の確保として、まずは保育士の処遇の改善への補助を行っているほか、認可権者である都と合同で指導検査を行うなど取り組んでいます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>小金井市の子ども・子育ての充実のためには、確実な予算の確保が必要であるので、税の負担と分配の公平性や市における高齢者・インフラ・学校教育など他の施策との十分な説明と調整を望みます。</li> </ul>	小川	—

○ 事業進捗状況評価表2 (2~7ページ)

ページ数	番号	事業名称	担当課	意見質問等		委員名	事務局コメント			
				質問	意見					
2	1	利用者支援事業 [特定型]	保育課	・先進的な取り組みをしている自治体では「保育コンシェルジュ」の名称で実施しているケースが多いようだが、小金井市では今後名称変更の予定はあるか？事業名について基準等はあるのか？		石川	本計画策定時は新制度の事業名称と揃えて掲載しました。名称の基準等はありませんので、次期計画の見直しの際の参考にさせていただきます。			
					・小金井市公式ホームページでは「保育」関連の深い階層に単独で情報が配置されているが、幼稚園探しも関連することから管轄部署ごとの縦割りではない、より効果的な情報の掲載方法を検討してほしい。(よく見られているだろう「施設空き状況一覧」などのPDF文書の末尾に相談窓口として電話番号等を掲載するだけでも認知度向上できるのではないかと)・武蔵野市が夏頃に行く「出張コンシェルジュ(保育園・グループ向け)」や「土曜コンシェルジュ(市役所・個別相談)」など、利用者の都合に合わせた事業展開の前例を参考にして、担当者の無理のない範囲で拡充を進めてほしい。 ・より正確な実態把握のために「月別相談受付件数」を参考の数値として評価表に掲載できないか？				-	
				・進捗状況に「潜在的保育希望者の相談・問い合わせが増えており」とあるが、27年度の件数に対して28年度の件数は何件なのですか？ ・確保の方針に「育児、発達等の支援が必要な家庭」とあるが、具体的には何件なのですか？				森川		・非常に多くの相談や問合せが来る中、全てをカウントすることが事務作業的に困難な状況です。ちなみに平成28年度に相談件数について、期間を定めて調査を行いました、その際は確認ができただけでも1か月あたり832件という結果でした。 ・件数として把握はできていませんが、相談の中で保育以外にかかる部分が分かった場合は、関係機関への案内を行うという主旨です。
			妊婦を巡る現代的課題に対応できるように保健師などの専門職の研修も積極的に行ってはいかがでしょうか。		倉持	都と連携を図り、今後も充実させていきます。				
			面接相談にあたって本人からの申請がない場合には、行政側から再度、個別の案内などはあるのでしょうか。		古源	電話での個別勧奨を行っています。				
			家族形態が変化し、周囲に相談・支援を得られない状況の妊婦さんも増加しているでしょうし、特に第1子の妊娠であれば自身のネットワークもさほど広がっていない中で相談支援は大変有用な事業であると考えます。			-				
2	2	延長保育事業 (時間外保育)	保育課	計画数のKPIが延べ利用者数になっているが、実施園の数をKPIに設定した方が分かりやすいのではないかと。		窪田	計画の見直しの際の参考にさせていただきます。			
					東京都内在勤者の内、約50%以上が1時間以上の通勤に時間がかかっている。18:00定時の場合、延長保育をして19:00では迎えに行けない。入園できた保育園の保育時間によって働き方を決めるのではなく、時間短縮勤務を前提としない働き方を考慮して、早くても20:00までの延長保育の実施を進める必要があるのではないだろうか。				-	
					延長保育の保育内容についての質の向上もお願いいたします。				倉持	-
				19時以降の延長を検討していますが、28年度は私立保育所14園のうち9園が19時以降の延長保育を実施しています。全園で実施することを検討しているのでしょうか。				高橋	19時以降の延長とは、公立保育園の延長保育での検討です。民間園での延長保育時間については、各施設の意向を尊重しています。	

3	3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	<p>学童保育所の大規模化対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所希望者について、定員超過の場合も全入を確保して頂いていることは、子育て支援には必要不可欠であり、とても素晴らしいこと。</li> <li>・一方で施設の狭隘化が進捗し、増床等について、直ちに対応をしなければならない学童保育所、2～3年後に対応が必要になると見込まれる学童保育所があり、現在の進捗状況についてご教示願いたい。</li> </ul>		有馬	平成29年9月以降の暫定的措置として、本町児童館2階の学習室・図書室を改修し、ほんちよう学童保育所として並用利用し、量の確保に努めています。児童数が増加し、施設が狭隘化している所については、学校の余裕教室の活用及び施設の建設を含めた、あらゆる対応策を検討しており、引き続き保育環境の整備に努めてまいります。	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・小4～6のニーズはどのように把握しているのか？</li> <li>・既存の学童施設の定員拡充以外に、小人数民間学童など動向はあるか？</li> </ul>		石川	<p>高学年児童の受入れについては、国や都における放課後子ども総合プラン等の動向を見極めながら、対応していきたいと考えています。また、小人数民間学童の設置要望等については、現在、市では把握しておりません。</p> <p>児童数が増加し、施設が狭隘化している所については、学校の余裕教室の活用及び施設の建設を含めた、あらゆる対応策を検討しており、引き続き保育環境の整備に努めてまいります。なお、「小金井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」では、既存事業所を除き、一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とすると定められており、新規で施設が整備された場合はおおむね40人以下となるよう対応します。</p>	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み期間中、公民館で学童を卒所した4～5年生くらいの子どもたちが一日中ゲームを楽しんでいる様子が見受けられ、保護者が声を上げていないとしても、何らかの受け皿の必要性を感じる光景であった。二小で実施されたサマースクールの取り組み等を市内全域に拡充することを検討してほしい。</li> <li>・今後も更なる需要増は必至だが、いつまでも定員超えで受け入れを続けるわけにはいかない。「全入」の安心感を保持するため、放課後の空き教室の活用なども視野に入れて、今後の量的拡充の実現に向けた具体的な対応策を早急にまとめなければならない。また同時に、子どもたちが安心して過ごせる居場所となるよう、適切な指導員配置を行い、子ども集団の規模の上限をおおむね40人以下として、必要な学童保育を増やす方向で進めてほしい。</li> </ul>		古源	現在、児童数の増加に対応するため、児童館施設の一部利用、また、学校余裕教室の活用、施設建築を含めあらゆる対応策を検討しています。今後とも、量の見込みの充足に努め、保育環境の整備に努めていきます。
				平成31年度までの確保の内容が810名で据え置きなのに対し、量の見込みが上方修正されています。定員を超えての受け入れが続く中で「保育の質の確保」の状況はいかがなんでしょうか。		水津	放課後の子どもの居場所については、児童青少年課だけでなく、今後も教育委員会等とも連携していきたいと考えます。	
					共働き世帯の増加で学童保育の需要はますます増える一方だと思えます。大規模マンションの建設などに伴い、ますます需要が多くなるのが懸念されます。従来の考え方を見直し、学童保育とその他の放課後子どもプランを柔軟に考え対応していくことが必要ではないでしょうか？			

3	3	放課後子ども総合プラン事業	生涯学習課	<p>放課後子ども教室について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模化する学童保育所をある程度代替していく必要があるが、現状の予算規模は年間10百万円程度に留まっている。</li> <li>・講師はボランティア頼みで、1回当たりの謝礼額も2千円程度となっており、拘束時間に対し非常に少ない。</li> <li>・また、開催日数も市内各小学校でそれぞれバラバラである。</li> <li>・質・量を向上させていくために、開催頻度を市内各小学校で均一しつつ、ボランティア講師への報酬を大幅に見直すよう予算措置をする必要がある。</li> <li>・学童保育と放課後子ども教室の連携について進捗がありませんが、どのような形を考えているのか青写真でもいいので全体像を早く提示してほしいです。いつ提示していただけるのでしょうか？</li> </ul>	有馬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場のボランティアスタッフの意見を踏まえ、今後は予算面も充実していくよう努力します。</li> <li>・ボランティアスタッフへの謝礼額について、開催回数、開催時の安全管理員の配置人数等を踏まえ、適切なバランスで取り組んでいきます。</li> <li>・各校区のボランティアスタッフ体制、学校の空き教室状況等、様々な要因で回数が異なりますが、できれば児童数に比例した開催回数を実施できるよう、努力していきます。</li> <li>・なるべく早めにスケジュールをお示しできるよう努力します。</li> </ul>
			学童保育と放課後子ども教室では、指導員に求められる専門性や処遇、児童一人当たりが必要とされる人員数、育成に必要な空間(面積)に大きな違いがあります。子どもが健やかに育つ場を保障するという点から見て、学童保育が必要とされる児童に対して、放課後子ども教室で足りるのか、検討していますか。 また、学校によって内容にかなり偏りがあり、子どもに多様な経験・活動を提供できているとは考えにくいので、その差を埋める為にも何か改善は出来ないでしょうか。	北脇	<p>学童保育の目的は児童の健全育成に対し、放課後子ども教室の目的は、学童の児童を含めた全ての就学児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるようにすることです。今後は児童にとって放課後の選択肢を広げべく、放課後子ども事業の充実を図っていきます。</p> <p>放課後子ども教室は地域の特性を活かし、地域のボランティアに担っていただいています。また各小学校区ごとにボランティア体制が異なり、学校施設の空き状況等もそれぞれ異なります。差を埋めるために今後努力していきます。</p>	
3	4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	市のホームページには施設の情報が少ないように思います。朝陽学園のホームページへのリンクを貼るなどできないでしょうか。	北脇	リンクを張ることは可能なので、今後対応してまいります。
4	5	乳児家庭全戸訪問事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量の見込みよりも実績人数が伸びている理由は？</li> </ul>	石川	<p>必要に応じて1家庭に2～3回訪問することもあること、要望があれば小金井に里帰りしている他市民への訪問も行っていることから、実績人数が大きくなっています。</p> <p>乳児や妊産婦の様子を保健師や助産師といった専門職が実際に目視で確認することが重要であると考えています。また、出生した全家庭への訪問を基本としており、第2子以降の子を持つ世帯への訪問も第1子と同様に行っています。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「切れ目のない支援」のスタートとなる事業。しかし一方では、SNS世代にとって、電話や直接訪問などが煩わしく感じられることもあるのではと思う。事業の成果として、子育て世帯にとって有益だったケースの広報に力を入れてほしい。また、2人目以降の子を持つ世帯も改めて訪問を希望するような充実した内容であることをアピールできればなお良い。利用者の声を集めているのであれば積極的に活用すべき。</li> </ul>			
			<p>パートナー在宅時に行くなど、子育てに関わる複数の人の在宅時に訪問する工夫をしてはどうでしょうか。子育てについての情報が共有され、母親の孤立感を防げるのでは。</p>	倉持	訪問日については、母と相談の上決定していません。パートナー在宅時の訪問も可です。パートナー等がいない方が話しやすい場合もあること、平日の訪問となること等から、必ずしもパートナー等の同席は求めていません。	

5	7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課	<p>・ホームページにある手書きの地図がわかりにくいのでは？「みんなで子育て応援ブック」も施設名のみでの表記でわかりづらく、また児童館と学童保育所で別々に子育てひろばが掲載されているため、不親切なのは？ ⇒改善策として、まずホームページはgoogle mapなどを埋め込んだ地図表記に変更すべき。また、「児童館・子育てひろば」の案内の後に関連情報として「学童保育所」「子ども家庭支援センター」の関連リンク(応援ブックはページ振り)を記載しておく、なども。</p>		石川	紙媒体で配布している「児童館ガイド」内の児童館マップをベースに作成しています。作成方法等について、児童館・学童・子ども家庭支援センターによる「子育てひろば連絡会」で検討していきたいと考えます。
					<p>・箱モノの整備だけではなく、質的な支援・支え合いを進めている点を評価したい。 ・とくに子育てひろばで公立保育園の看護師らによる相談会等が開催されていることはとても意義深い。今後も積極的な広報を行って。さまざまな子育て支援を行う地域の拠点として大いに盛り上げていきたいところ。 ・現状に甘んじることなく運営の改善を図るために、開催したイベント等に関する利用者の来場のきっかけや満足度を問うヒアリングを行って、利用したことのない世帯や利用が離れていく世帯向けの対策にも力を入れてほしい。</p>		児童館では利用者懇談会やアンケート等で定期的に利用者の意見を募っており、その中で利用のきっかけや満足度について一定のヒアリングを行い、事業の改善を行ってきました。今後も地域の拠点となるよう活動を推進していきます。なお、「利用しない理由」に関する議論については過去に児童館運営審議会でも出ましたが、自由来館施設である性質とも合わせて調査の方法がないことから、より多くの利用者の意見を反映して改善を重ねていく現在の手法をとっております。
			子育て支援課、児童青少年課	<p>施設が5ヶ所というのは少ないと思いますが、地域的な偏りも考慮して増設予定はありますか。</p>		北脇	【児童青少年課】 第二種社会福祉事業としての登録数は子ども家庭支援センター及び児童館4館の合計5箇所ですが、この他、市独自のひろばとして学童保育所6所で「学童子育てひろば」を開設しており、市内の全小学校区で偏りのない事業展開を行っています。
					<p>私自身も毎週楽しみにしており、同世代の子供を持つお母さんたちとの交流は初めてのことだらけの育児の負担軽減につながっていると思う。</p>		窪田

6	8	一時預かり事業	保育課	私的、緊急一時預かりの充実が今後の課題とありますが、具体的な対応案を知りたい。		北脇	充実を課題としていますが、園の受入体制や運営方針によるところが大きいので、園からご相談があった場合には、待機児童対策の方針を踏まえて対応していきます。
					一時保育の枠を増やすことは出来ないのでしょうか。また、現状の予約方法(月初め予約)だと保護者の急な体調不良に対して当日対応してもらえないので、当日枠などを作ることは検討して頂けないでしょうか。		
				認可保育園の増加により、一時保育の不定期雇用者の利用率などに変化はありましたか？また、今後一時保育の枠を広げることはありますか？		水津	一時保育の利用者数把握において、不定期雇用であるかどうかなどを把握していません。枠の増については上記のとおりです。
					数値的には提供体制が維持されていますが、相変わらず予約が取りにくい現状があります。待機児の定期利用が増加しているため、様々なニーズに対応することが困難になっています。緊急や障がい児の一時利用についてもそのための職員の増配置があれば、実施各園可能と考えます。	高橋	—
			子育て支援課	確保の方針に「一時預かりを利用したいが混雑していて予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらい」とありますが、予約方法はどのような方法ですか？ネット予約はできるのですか？		森川	基本として事前登録の上、電話での予約となります。
				ファミリーサポート事業の「協力会員の確保と質の向上が課題」とあるが、 ①協力会員の確保に向けて説明会以外で実施していることは何か。 ②協力会員の質が起因して発生した問題はあるのか。また、質の向上に向けて実施していることはなにか。		窪田	①については、ホームページや広報掲示板、COCOバス内の掲示や市政だより等で広報活動をしています。 ②協力会員の質ではなく、ファミリーサポート事業全体の質の向上という意味合いで記載させていただきました。質の向上に向け、病児保育の導入・利用料など今後の研究課題としています。
6	9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課	・既存の病院施設への協力呼びかけの状況は？ ・近隣他市等での利用実績の把握はできているか？ ・訪問型の病児・病後児保育については、どのような支援を想定しているか？		石川	・個別での協議とはなりますが、協力を呼びかけている施設はあります。 ・26市における病児・病後児保育の実施状況については、毎年調査により把握しています。 ・現状、病児・病後児保育を実施している施設は訪問型の実施を見据えたものではなく、市としても訪問型に関する計画はないため、現時点で何か想定があるというものではありません。
			保育課、子育て支援課		・施設型の支援にはアクセスの観点でどうしても格差が生じる。公平性や、保護者の利便性等も考えると訪問型事業についても積極的な支援を検討してほしい。 ・専門性が求められることから、「ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業」については、慎重に進めるべき。民間でできることは民間で、の行財政改革の方針に沿って、公設での整備だけにこだわる必要性は無いと考える。		
		(全体として)	子育て支援課	施策を実施するのに「賛成するものも市民、反対するものも市民」であることを考えると難しいが、総花的に実施するのではなく、年度の重点施策を決め実施することはできないだろうか。		小川	次期計画策定時の検討課題とさせていただきます。

ページ数	番号	事業名称	担当課	意見質問等			事務局コメント	
				質問	意見			委員名
					事業実績評価についての意見 ※平成28年度進捗状況にある「事業実績自己評価」と異なる評価をすべきと考える場合は、具体的な評価(S~D)も記載	その他意見		
8	1	子どもの権利の普及	児童青少年課	前年度の意見として出ている、他団体との連携企画など、パンフレット配布以外の手法は具体的に検討されているか？市役所勤務の職員にも子どもの権利に関する条例の内容について定期的に周知されているのか？			石川 庁内においては市ホームページ内の相談・救済窓口リンク集の作成を通じて、庁外に対しては既存の啓発用パンフレットや市ホームページ上の「子どもの権利に関する条例の手引き(一般用)」のご案内を通じて手法を模索していますが、具体的な検討には至っていません。市職員には「子どもの権利に関する条例の手引き(職員用)」を作成し、庁内情報管理システムの情報ライブラリーに掲載する一方、「子どもの権利に関する条例検討部会」で定期的な案内をしています。	
					A→B	前年度の子ども子育て会議委員からの意見にもあるようにパンフレット配布のみでは他のお便りと変わらない。改善を要する点があるのでB評価とすべき。		-
				「子どもの権利の普及がパンフレットの配布にとどまっておき、評価としてもこの水準にとどまっていればいいとは言いきれない」となっていますが、パンフレットの配布以外に権利の普及にどのような事業が必要と考えていますか。市の考えをお聞かせください。			北脇 パンフレットの配布にとどまっている事実のみを指して、「この水準にとどまっていればいいとは言いきれない」わけではなく、パンフレットを配布しても条例の存在を知らない市民が常に一定数いる状況について、その啓発活動の手法を常に改善し続けるべき、との見地から、ホームページ上での啓発や市関連事業におけるPR、関連する別のチラシ(例:青少年問題協議会リーフレット)への引用などを行っており、あらゆる機会をみつけてPRをしていきたいと考えています。	
					条例第5条には達しているとは思えないので評価はAでなくBになると思います。			-
					A→S 「記載の通り実施しているが、その水準を維持すればよいとまで言い切れないため」とあるが、今後現状水準を改善するために具体的施策を実施しないのであれば、AではなくSとし、市として今後現状維持で進めるという意思表示を市民に対してすべきではないか。		窪田 -	
		目標が「周知」となっていますので、パンフレット配布のみではなく、学校の授業で積極的に活用してもらおうように、学校に働きかけてはいかがでしょうか。	倉持 貴重なご意見として受け止めさせていただきます。					

8	2	子どもオンブズ パーソン	児童青少年課	<p>日本で取り組んでいる自治体は少ないが、欧州ではノルウェーを発端として、広がっている取り組みと聞いている。この間「検討部会で引き続き設置を検討する」となっているが、「子育て環境日本一」のスローガンを掲げる小金井市として、試験導入を試みることはできないか？また、導入をする場合の試算や人材確保の手法などの調査は進んでいるのか？</p>			石川	<p>本市独自の試算はないが、近隣市で平成29年度より国立市が一般オンブズマンと兼任の子どもの人権オンブズマン制度を開始し、年間予算額7,316千円となっています。学校、教育相談所、子ども家庭支援センター、児童館、人権擁護委員などの市事業だけでなく、児童相談所その他、国や都の相談・救済窓口制度の網すべてから零れ落ちるケースを想定した選択肢の1つとして実施するかどうか、という問題でもあることから、どのくらいの需要があるのか、費用対効果等も含め、慎重に先行事例を見極める必要があるため、検討委員会での検討を継続しています。また、公的第三者機関経由であっても関係機関の連携であっても、子どもの救済申し出に対する対応は、条例の主旨上、全ての事業主管課に明白に課せられていることは検討委員会でも共通認識となっています。</p>
					Cのまま			
				<p>検討部会で引き続き検討となっていますが、現時点での検討状況を教えてください。また、設置に向けた課題があれば教えてください。</p>			倉持	
				<p>「各種窓口や既存の関係機関の連携」とは、「公的第三者機関」に代替できるのか？</p>				

8	3	子どもの人権講座	公民館	各学校で配布をお願いした講座案内チラシが配られていないと聞きます。市の事業に関する情報が必要な方に届かない可能性があります。そのことについて、市の考えを教えてください。			北脇	公民館の講座は市報、ホームページでお知らせしております。ちらしにつきましては、公民館各館以外の施設での配布はお願いする立場であり、当該施設の判断に委ねています。		
					A→S? 講座を開催し、昨年度よりも柔軟な対応ができたのであればSでもよいのではないか。Aとした理由は何か？次年度に向けて、さらに改善する予定があるのか。			窪田	テーマによっては、定員に満たない回もあったため、改善が必要と考えています。	
						講座を開催することを目的としている事業なので、講座の回数や参加人数などの定量的な目標設定の仕方に変更した方が分かりやすいのではないか。				ご意見を参考に、検討してみます。
				参加者数も評価の理由も概ね変更ないのにB→Aとした理由は何か。興味のあるテーマのみを受講可としたことでも受講者数は増えていないということ、実質的に減っているということか。				鈴木	事業実績自己評価をBに変更します。	
					特別な進展がないのならば27年度と同じB評価となるのではないか。					
					評価方法が参加者数であるので、数のみの比較では、160→160と変化していないため、B評価かと思われる。実施内容を含めてA評価となっている場合は、評価方法の変更(参加者数および実施内容、と変えるなど)？			村上		
		H27は参加者が増加したにもかかわらず自己評価がBであったのに、H28は参加者が増加していないのにAの評価は何故か？疑問が残りました。			森川					
9	1	子どもの意見表明の場の設定と意見の反映	児童青少年課	事業実績に「子どもたちに周知」とありますが、周知方法はどのような方法ですか？			森川	意見箱の内容は、個人的な相談を除き、基本的に職員の回答コメントをつけて館内掲示板に一定期間掲示しています。		
9	2	子どもの公共施設の利用	公民館	公民館貫井北分館、東分館、貫井南分館の主にフリースペースの利用は定着しているようですが、「中学生のみの場合、親の承諾書が必要」とされています。承諾書がなくても利用できるようにしたほうが、さらに利用が広がると思いますが、親の承諾書を求める理由を教えてください。			北脇	事故等が起きた際の責任の所在を明らかにするために、保護者の承諾を得ていることを条件に利用していただいております。		
			生涯学習課					森川	3,000人近くも参加者が増加したことはとても評価できる。	

10	1	虐待対応事業	子育て支援課		Bのまま	問題の増加・多様化の傾向は今後も続くと思われる。児童虐待の共通認識を広く一般市民に浸透させることと同時に、子ども家庭支援センターだけではなく、各子育て関係機関がともに実例を学び共有する研修機会も更に充実させてほしい。	石川	ご意見を参考に、今後も児童虐待防止に向け、緊密な連携が図れるよう協議会運営に努めてまいります。		
				評価の方法の「協議会の開催回数」が増えないのは、具体的に何が問題ですか？			倉持	代表者・実務者会議については定例で回数が決まっているため、回数の増減はありません。個別ケース検討会議については、流動的なものであるため、年度年度で回数の増減は生じますが、関係機関の連携については適切にできていると考えています。		
					平成28年度評価報告にあるように評価方法(協議会の開催回数)の検討が必要と思われます。数量で評価の出来る分野ではなく、担当課の不断の努力により現状が保たれている側面があると思うので、A評価が適当ではないかと思えます。			古源	高評価のご意見ありがとうございます。ご意見を参考に評価指標をどのように捉えるのがよいか、今後検討してまいります。	
						評価方法は、協議会開催回数でいいのか？サポート件数に変更は可能か？平成26年相談件数1,384件対応困難ケースが増加しているので、サポートが重要かと思えます。			布谷	ご意見を参考に、どのような評価指標がよいか、現在の評価指標をどのように捉えるかなど今後検討してまいります。
					A評価でよいのでは？			村上	高評価のご意見ありがとうございます。成果を計りづらく、充実を進めていくという観点でB評価としています。	
10	2	虐待防止啓発事業	子育て支援課		グッズを何部作成し、何部配布したかの情報があるとよい。部数がわかればA評価も可能かと思う。			村上	平成27年度にポケットティッシュ5,000個、蛍光ペン3,000本を作成しました。平成28年度はポケットティッシュをイベントなどで配布しました。併せて、蛍光ペンは学校や児童館等関係機関に配布し、設置及び必要時配布いただいているため、配布数までは把握できていません。	

10	3	子どもを犯罪から守る防犯対策	地域安全課		事業実績で「刑法犯認知件数1070件(前年度比220件減)」から判断してA評価として良いのではないか。		森川	前年度比は減少していますが、一昨年度と同件数となっており、市基本構想後期基本計画での目標に達していないためB評価としました。	
			地域安全課		活動が犯罪件数の減少に直結するかは、様々な要素が関係すると思われるため、評価が難しい。評価方法に活動内容も加えてはどうか。		村上	活動内容については、安全安心まちづくり協議会にて防犯指針に基づく各課活動結果の年度ごと確認を行っています。様々な活動の結果としての刑法犯認知件数を指標としています。	
			保育課	保育課 平成13年以前に都補助で設置した非常通報装置のメンテナンスや民間保育所での警備員の配置は補助の対象ではなく任意です。乳幼児が集団で生活している場ですので、その他市としての対策が必要ではないでしょうか。				高橋	児童の安全確保のため、引きつづき非常通報装置の設置に係る補助を実施していきます。
						地域で起きた犯罪や注意喚起のメールの配信範囲(安全・安心メール以外)がよくわかりません。他市の学校の配信で事件を知ることもあり、学校だけでなく保育所にももれなく配信していただきたいと思います。		—	
				認可外保育所の防犯対策は市としてどのように考えているのか。				窪田	不審者等の侵入防止のための対策など不測の事態に備えて必要な対応を図れるよう情報共有を図っていきたいと考えます。
					B? 全ての認可保育所に非常通報装置を設置し、民間保育園には防犯カメラの設置や警備員の配置がなされているとあるが、なぜB評価なのか?小金井市としては何を実施したのか?			窪田	1施設当たり300,000円を限度とし、非常通報装置設置にかかる補助を実施しているところですが、部分的な補助であることを踏まえB評価としました。
			児童青少年課			平成26年から4年連続防犯グッズが(さすまた)になっており講習会が職員対象にありますが、随時改善にて防犯グッズ内容検討を行っていただきたい。		布谷	児童館は0~18歳を対象とする自由来館施設であることから、予防措置的な防犯グッズの導入は困難であることから、講習会等を通じて情報を収集し、随時見直しを行っていきます。
			地域安全課、保育課、学務課、児童青少年課				1つの事業に対して担当課がそれぞれ対策を実施しているが、各課の目標としているKPIが不明確なので評価の理由を読んでも達成しているのかが分かり辛い。		窪田

10	3, 5	子どもを犯罪から守る防犯対策、セーフティー教室	地域安全課、保育課、学務課、児童青少年課、指導室	実際に事件数は減少したのか？			倉持	【地域安全課】 刑法犯認知件数は事業実績に記載のとおり平成27年度比で220件減少しています。 【学務課】 学務課が行なっている事業では、「学校、保護者、地域等が連携して行う児童の見守り活動を補完し、児童の登下校時の安全確保及び体制強化を図ること」に主眼をおいているため、現状では事件数を把握しておりません。 【指導室】 市立小中学校において、大きな事件になったという報告は受けておりません。
10	4	子どもを見守る家(カンガルーのポケット)	地域安全課、指導室	登録件数が上がり、情報交換をしているだけでいいのでしょうか。例えば通学路にあるカンガルーの家のインターフォンを実際に押させてもらう経験をするなど、もう一歩踏み込んだ安心して使える仕組みを検討して欲しい。			北脇	登録件数を上げるための情報交換は大切なことであり引き続き実施していきます。一部の小学校では、集団下校訓練や町内めぐりで、カンガルーのポケットが貼ってある家を確認して歩くなどの活動を実施しています。健全育成推進協議会において議題とする検討をいたします。
				一時的緊急避難所としての利用された実績			窪田	大きな事件があり、一時的緊急避難所として利用したという報告は受けておりません。
					確保状況だけでAと評価してよいのか？	目標KPIとしての登録件数だけでなく、設置場所・エリアごとの数、利用状況、児童への周知などどのように行っているのか？		学校やPTAからの、新1年生への事業内容の周知等含めて今後も検討していきます。設置場所やエリアごとの数については、地図上に表し各学校に配布しております。
10	5	セーフティー教室	指導室			全校公開を原則として、指導室で開催日時や内容等を集約し、市のHPに掲載するなどして家庭や地域の方と共に子どもたちが考える機会を設定してはいかがでしょうか。	森川	セーフティ教室の開催については、多くの学校が学校公開日に実施しています。内容については発達段階を考慮し各学校が決めております。市のHPへの掲載については、各校と調整になります。
11	1	子どもの体験事業	生涯学習課	清里山荘の自然体験教室は自然の中で子どもの自主性を育むことができる事業なので参加者が減っているのはとても残念です。市報の案内のほかにチラシなどの掲示物を見たことがないように思います。全生徒にチラシ配布するなど、広報を工夫して欲しいと思いますがご検討頂けますか。			北脇	自然体験教室については、ここ数年、定員を上回る申込みをいただいておりますが、直前のキャンセルが出て定員を欠けるという状況となっています。チラシの配布を含めたPR方法については、指定管理者と検討いたします。
			公民館、生涯学習課、経済課・農業委員会、児童青少年課	参加者数を増やす具体的な取り組みは？			平成28年度の事業実績はとても評価できる。	倉持
							森川	—

12	4	土曜日における受け入れ事業	公民館	小金井市ははげの坂があり、子どもにとっては行動範囲を遮る大きな障害になります。坂上(緑・北・東公民館など)では事業を行っているのに対し、坂下では事業を行っていないようですが、市の考えは如何でしょうか。			北脇	貫井南分館での事業について、検討してみます。
					評価方法が講座数である。延べ参加人数を評価に加える場合には再検討を。		村上	ご意見を参考に、検討してみます。
			生涯学習課	土曜スポーツクラブは地域の方と交流でき、月替わりで学校の授業とは違うスポーツの楽しさに触れることができるともいい事業です。ただ案内が半年に1度で市報掲載と学校での掲示になり、気づかない方が意外と多いようでいつも残念に思っています。全生徒にチラシ配布するなど、広報を工夫して欲しいと思いますがご検討頂けますか。			北脇	現在は、市報及び学校にポスターを貼り、周知を行っているところですが、より多くの市民が認識できるように市のホームページやチラシ配布等を含めて今後検討したいです。
			児童青少年課、公民館、図書館、生涯学習課		Aのまま	学童保育がなくなってすぐの小4の壁の受け皿になっている。とくに図書館・公民館の盛況振りを目の当たりにし、もっと評価されても良いと感じる。ただし、今後更に発展させられる余地もあるため、S評価に至っていないという程度。	石川	【児童青少年課】参考意見として受け止めさせていただきます。
12	5	ボランティア活動への参加	指導室				森川	【児童青少年課】参考意見として受け止めさせていただきます。
						「ボランティアカード」の配布は有効な方法である。スタンプがいっぱいになったら感謝状を出すなどできると、さらに参加意欲が向上するものと考えます。	森川	「ボランティアカード」のスタンプがいっぱいになったら景品(粗品)を出しており、参加意欲の向上を図っております。
13	1	児童館事業	児童青少年課	児童館が少なく、家から遠くなり、放課後のイベントに時間が間に合わず参加できない児童も多くいます。住む地域によって参加できる事業に差があるのは公平性に欠けると思う。やはり児童の往復の安全面と、放課後の居場所確保の観点からも、1小学校対し1児童館は必要だと思います。新設に対しては課題が多いようですが、今後の方策をお聞かせください。		自己評価がBであるが、その理由の説明が少なく評価が妥当なのか判断できない。	有馬	小金井市では昭和61年度の児童館運営審議会の答申に従い、中央児童館を中心とした整備ではなく、市内1中学校区に対して1つの地域児童館の整備を計画してきました。現在、4つの地域児童館と移動児童館による事業体制となっていますが、5館目新設が進まず、既存4館についても全て築20年以上を経過し老朽化対応の大規模修繕を必要としている状況であることから、整備面においてA評価とはできないと判断しました。なお、年間280日開館する自由来館施設としては、小学生同士の友達関係の変化だけで2,000人前後の来館者の増減は容易に起こりえることから、事業実績として大人向けの事業の2,000人増減と同様に評価することはできないものと考えます。
					A評価でよいのでは？		村上	
				来館者数の増加(2,678人)から判断してAの評価で良いのではないかと。		森川		

13	3	校庭、公園等遊べる施設の整備等	児童青少年課	プレーパーク事業に注目を置いている。しかし東町・梶野町エリアではあまり利用機会が少ないか、他市(武蔵野市)まで出向いての利用になっているのではないかと感じる。プレーパーク事業に特化したニーズ調査は行っているか？			石川	平成27年度末に利用者アンケートは実施しています。なお、本市事業の平成28年度実績でも市外在住の利用者が一定数いる(子どもの11.%,保護者の5.8%)ことから、他市の事業を利用している市民も一定数いると推測されるものの、市民全体へのニーズ調査等は実施していません。
					Aのまま	回数・参加人数が増加していることは評価すべきだが、もし利用できる市民の居住域に偏りがあるなら、公平性に欠けている。今後、更に拠点を増やすことも視野に積極的な目標値に再考してほしい。		本事業については開催場所だけでなく人材の育成も含め、市事業として今後どのように取り組むべきか、市内の子どもの居場所として総合的に検討していく必要があることから、事業内容を指標としていますが、28年度においては事業普及の経過として、回数・人数の増が大でした。
					評価方法が実施内容になっているので、来場者数のみでなくプレーパーク事業の内容説明がもう少し必要か。		村上	
			児童青少年課、交通対策課	①プレーパークは小金井らしさを上手に使った遊び方を提供していて、子どもが思いっきり遊べるとも良い所です。しかし、プレーパークの存在を知らないという声を聞くことがあります。学校から案内をもらってないようです。学校配布用に用意してあるチラシを配布しないのは子どもの知る権利の阻害ではないかと思いますが、この事実を市は知っていますか。また、対応策があればお聞かせください。 ②小金井市にははげの坂がありますが、子どもにとっては行動範囲を遮る大きな障害になります。例えば坂上の子が坂下の武蔵野公園で遊びたくても急な坂道があるので中々遊びに行けません。せめて坂上や坂下に専用駐輪場があって歩いて行き来出来れば利用しやすいと思うのですが、市で考えている対応策などがあればお聞かせください。			北脇	【児童青少年課】 ① プレーパークに関するチラシについては、児童館事業のチラシ等と同様、指導室の許可を得て周辺の小学校長へ配布を依頼し、プレーリーダーが直接持参しています。学校内での配布方法については各校長の判断であることから、なるべく多くの児童・保護者に情報が周知できるよう、引き続きお願いをしていきます。 【交通対策課】 ② 駐輪場の設置について、現行では予定していませんが、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。なお、今回の内容につきましては武蔵野公園を管理している武蔵野公園サービスセンターにも申し伝えることとし、互いに情報共有を図ることといたします。
			生涯学習課			評価の理由の4行目の句読点が2つあります。「、」→「、」	森川	修正します。

13	4	放課後子どもプラン	生涯学習課			評価が、参加人数、実施回数のみとなっている印象。質においても評価しているのか不明	有馬	—
				前掲の「放課後児童健全育成事業(学童保育)、放課後子ども総合プラン事業」とも重なる部分ですが、学校施設の利用では、校長、副校長の異動によって利用の考え方が変わり、コーディネーターが説明に苦慮する場面もあると聞きます。学校施設の利用に関して、市として各校のコーディネーターへのサポートはどのようにしているのでしょうか。 また、最近では中学生の居場所づくりにも注目が集まっていて、市内でもいくつかのグループが居場所づくりを行っています。中学生の居場所づくりに関する市の考えを教えてください。			北脇	今後は放課後子ども教室、学童、学校の関係者で協議会を定期的で開催し、様々な調整を行う予定です。学校関係者への引継ぎ等も必要な課題と考えております。コーディネーターに対し生涯学習課はできる限りサポートしていきます。 中学校区での放課後事業については課題も様々ありますので、まずは喫緊の課題である学童保育と放課後子ども教室の一体型運営に向けて全力で取り組んでいく予定です。
14	1	愛育手当	子育て支援課	評価方法が「受給者数」だが、増えることを目指しているのか？			倉持	必ずしも増えることを目指している訳ではありませんが、受給者数は、制度の意義を確認するための基礎的指標であり、対象者にできるだけ多く申請してもらおうという意味も含めて、重要であると認識しています。
14	1~3	愛育手当、私立幼稚園等保護者助成、保育室等保護者助成	子育て支援課、保育課		受給者割合で評価するほうが妥当かと思う。		村上	【子育て支援課】 各制度には、条例・要綱に基づく趣旨・目的があります。受給者割合による評価は、それらの中での優先順位に直結する相対的なものになってしまうため、それよりもむしろ、制度の趣旨・目的に沿った形でどれだけ受給者数が推移したかを確認していくべきかと考えています。
14	3	保育室等保護者助成	保育課	事業実績にある助成額は、H27年度月額「9,000円」、H28年度月額「10,000円」となっているが、これらはそれぞれ評価の理由に記載されている「9,000円」「10,000円」の誤りではないか？		昨年度の事業評価表でも同じ誤りとなっている。 事業評価表において数値の誤りのないよう、点検体制の改善・見直しを求める。	石川	記載の誤りです、申し訳ございません。
				増額したことで、認可保育園との利用料の差がおおよその程度になったのか。助成金の額ではなく、認可との利用料の差で評価を行うべきではないか。			窪田	・認可の利用者負担額は所得に応じて、0円から53,900円まで変動するものであり、差額で評価する場合の、基準など議論や検討が必要と考えます。
						27年度、28年度ともに事業実績の助成額の数字がおかしい。 27年度：9,0000→9,000 28年度：10,0000→10,000	鈴木	記載の誤りです、申し訳ございません。

14	4	小金井市修学援助(奨学資金)	庶務課	今後どのように事業を展開していく予定か？			倉持	国、都、他の団体等の動向を注視しつつ、奨学資金運営委員会において、継続、見直し等について、検討していきたいと考えています。
15	1	乳幼児健康診査	健康課	事業の内容に「経過観察検診などを行う」とありますが、検診した件数は何件なのでしょう？			森川	年12回実施し、受診件数は90件
15	1、5	乳幼児健康診査、予防接種事業	健康課			健康課が担当した自己評価で、対象者数に対する受診率／接種率が記載されていることが非常にわかりやすい。他の項目でも本来こうあるべき。	石川	—
					1では受診率による評価でB、5では接種率による評価でAであるが、整合性を考えるとともにAでもよいかとも思う。		村上	麻しん・風しんⅡ期と二種混合の接種率90%以上を目指しているため、B評価としました。
15	3	両親学級	健康課、子育て支援課			毎回定員を超えるほどのニーズがあるのですから、是非、定員や回数の増加をお願いしたいと思います。	森川	【健康課】 以前から申込者の多かった土曜クラスについて、平成29年度よりカリキュラムを見直し、定員を増やして実施しています。(土曜日クラスは24組→32組) 【子育て支援課】 ご意見を参考に、今後の検討課題としたい。
15	3、4	両親学級、母子保健健康相談事業	健康課		A評価でよいのでは？		村上	前年度までは両親学級の定員増員の点で改善の余地があるためB評価としました。今年度は定員見直しにより、多くの方の参加が可能となっています。
15	5	予防接種事業	健康課	評価方法が「接種率」だが、極端に低い接種率がある。一律に接種率を上げることが目標か？			倉持	定期予防接種は、伝染の恐れがある疾病の発生と蔓延を予防することが目的であるため、接種率を目標としています。乳児期は、親の関心も高いことから接種率が高いですが、ご指摘のとおり接種率が低い年齢層があることから、より一層啓発に努めます。

16	7	子どもへの食育の推進	保育課	保育所において、「食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している」とあるが、これは公立園に限った話か？民間園へも働きかけを行っているか？			石川	公立園での実施ということで事業実績としています。民間園においても乳幼児期にふさわしい食生活が展開されるよう食育計画を作成し事業実施しているところです。
					B→A	・公立保育園利用者として、保育所の食育事業に大変満足している。小金井市内全域で同様の食育が推進されるべき。そういう課題意識を持っていて、改善の余地があるということであればB評価もあり得る。 ・「今後の改善、検討を要する」が基準となっているB評価とするならば、その内容について評価の理由で必ず触れてほしい。		—
				評価方法が「活動内容・参加人数」だが、保育所においてどのような活動を目指しているのか？			倉持	子どもに直接食育を実施する場所であり、毎日の生活体験を積み重ねるなかで、適切な食習慣を形成するための体験や情報発信を行っていきたいと考えています。
16	8	小児医療の従事	健康課	評価が「受診者数」になっているが、増えることを目指しているのか？			倉持	目標ではなく実情を報告する手段として受診者数を記載しています。
					受診者数が減少しており、B評価？事業の水準で評価するなど、内容を加味するのであれば評価方法再考を。		村上	受診者数ではなく、24時間体制を維持できたことでA評価としています。
16	10	育児に困難を持つ家庭への支援	健康課	乳児幼児に対する保健師による訪問実数は28年度は73件。27年度の173件に比べると大幅減だが、評価の方法は「訪問数支援件数」となっている。減少の理由は何か？			倉持	支援対象者へのアプローチ方法は状況に応じて様々なため、去年は訪問数は減少しましたが、電話や相談事業を通して必要な支援を行っています。来年度に向けて相談事業の工夫をしていく予定です。

17	1	子育て情報の提供	子育て支援課	ホームページの検索機能が404エラーになることが多い。例えば「●月の予定」と個別に情報提供するのではなく、「最新情報」を掲示するテンプレートでページを構成し、URLを同一とすることでSEOを上げられるのではないかな？			石川	貴重なご意見として、今後の参考させていただきます。
					B→C？	今後の広報改革に期待したいことから、辛口のC評価としたい。情報提供を担うからには、掲載していればOKではなく、「見やすく、分かりやすく、使いやすく」を充実させてほしい。		
			子育て支援課	育児中の大きな悩みとして、子育て情報の不足があります。行政情報から市内のお祭りなどのイベント情報までどこを見たらよいか、情報が点在し過ぎて困っています。ここさえ見れば情報が集まっているところが無いのでとても残念だという声をよく聞きます。子どもに関する情報を集めやすくすることは市民の満足度に繋がります。子育てしやすい街に繋がると思っています。子育て情報ならここを見れば全てまとまっているというような場所などは作れないでしょうか。			北脇	「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子」には子育てサークル、子ども関係の施設、各種行政情報等が掲載されており、ある程度は集約されているかと考えています。また、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会が運営している「小金井子育て・子育て支援サイト のびのびーの！」には、イベントカレンダーをはじめとした地域情報も掲載されているところです。小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会とも連携しながら、検討したいと考えています。
	情報システム課、健康課、子育て支援課	ハード面においては、フルブラウザだけでなく、スマホにも最適化されており見やすくなったと思う。しかし、管轄部署や担当者、委託先によって情報の量・質に差があり、最低限の情報が網羅されていない場合もある。情報の整理、発信方法については、外部のアドバイザーを設置するなど見直しが必要ではないかな。 例： ・離乳食講座に申し込みもうと思っても、小金井市報を見るようにWEBに書いてあり、WEBでほしい情報が完結しない ・過去の情報が、今の情報と同じ階層に掲載されているため、新しい情報がどれで、古い情報がどれなのか、タイトルだけでは分からない。 ・ゆりかご事業については、利用時間・場所などがゆりかごのサイトに書いていない			窪田	【情報システム課】 トップページ内のイベントカレンダー及びトピックス等への掲載方法については、研修等で周知しているところです。また、HP全体の情報構成等については引き続き検討していきたいと考えます。 【健康課】 7月末に母子保健情報ホームページ「こがねいっ子健康ナビ」を開設しました。妊娠・出産・子育て期に必要な情報が得られるもので、ぜひご利用いただきたいです。 【子育て支援課】 ゆりかごサイトの左側メニュー及び「ゆりかごって？ あそび」に開設時間を掲載しています。また、「毎月のおたより」に各月の予定表を掲載していますが、ご意見を参考に、今後もわかりやすい情報発信に努めてまいります。		
	子育て支援課	「必要な方に情報が確実に届くよう、配付方法についても工夫が必要である」としているが、具体的にどのような工夫を考えているのかな？				倉持	「のびのびこがねいっ子」の配布は、これまで母子バック封入による配布が中心でしたが、公共施設での配布場面を拡大するとともに（健康課妊婦面接事業、市民課転入窓口、保育園、幼稚園、児童館、学童、小学校等）、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の協力のもと民間施設や子ども関係イベント時にも配布するようにしました。	

17	3	子育て施設の地域支援事業	保育課	保育所での電話相談とはどのような内容を指してカウントしているのか？「利用者支援事業」の相談事業とはどのような関係にあるのか？			石川	相談内容は、食事や睡眠など乳幼児の日常的な育児相談であり、保育所の実践をふまえてお話しています。そのため、利用者支援事業と重なる面もありますが、保育所での相談は育児相談を主な目的としていることに対し、利用者支援事業は、入所に係る情報提供、相談等を行うことを目的として行っております。
					B→A？	・市内5園の公立保育園が地域の子育て世帯からの相談を年間564件も受けている、というカウントで正しければ驚異的な件数と感じる。地域の子育て世帯になじみやすい拠点として、今後も公立園としての役割を大いに全うしてほしい。 ・「今後の改善、検討を要する」が基準となっているB評価とするならば、その内容について評価の理由で必ず触れてほしい。		評価の方法が相談件数となっており、件数は大幅に増加していることから、A評価へ変更します。
				保育課は評価がBである。相談件数が評価方法となっているが、どのあたりを目指しているのか？			倉持	
						保育課 民間園の地域支援事業はP5の7の確保の方針にはひろば事業への活用を検討しているとされていますが、評価基準が相談件数であるならば民間の活動も一部という記載ではなく数値で評価していただきたい。	高橋	—
17	4	子育て総合相談	子育て支援課	評価方法が「相談件数」だが、「増加が一概に良い傾向とはいえない」としている。その通りだと思うが、どのような評価方法が良いと考えるか？			倉持	評価指標を数値化するのが難しい分野であるため、活動指標として捉えていただけるとありがたいです。どのような評価方法がよいのか難しいと考えています。
17	5	民生委員・児童委員の活動	地域福祉課	活動件数は27年度に比べて100件以上減少しているようだが、Aとする理由は？			倉持	活動件数が減少したのは民生委員の一斉改選で民生委員数が改選前と比べ10人減となったため。活動内容の質が落ちたとは考えていません。
						地区によっては欠員の地区があると聞いています。特に児童委員に欠員の地区があると主任児童委員がカバーし、業務が増加すると聞いています。是非、欠員地区の早急な委員委嘱が実現できるよう望みます。	森川	欠員地区については、民生委員等からの推薦をもとに現在も勧誘活動を進めています。民生委員の適格者を確保することは容易なことではありませんが、引き続き民生委員と協力し欠員地区の充足に尽力してまいります。

17	6	思春期相談	児童青少年課	子ども自身が相談できる窓口の設置は、子どもの人権を尊重する観点からも必要だと考えます。子どもオンブズパーソン制度の検討と合わせ、事業を発展させることも可能ではないでしょうか。市の考えをお聞かせください。			北脇	現在子ども自身が相談できる窓口は学校、教育相談所、子ども家庭支援センター、児童館、人権擁護委員などの市事業だけでなく、児童相談所その他、国や都の相談・救済窓口制度等様々あります。平成28年度の教育相談所への子どもからの相談件数が973件、スクールカウンセラーへの相談件数が小学生3,768件、中学生1,113件に対して、児童館の専門相談(思春期相談)や社会福祉協議会の権利擁護センターへの子どもからの相談は0件であったことから、周知の必要性を感じています。
			指導室	相談件数が増えているようだがBである理由は？ スクールソーシャルワーカーについては、相談はたくさんあったが、一つ一つの対応に時間がかかり、すべてに対応しきれなかったということか？			倉持	相談件数のカウント方法の変更については下段の通りです。 スクールソーシャルワーカーも年度をまたがり継続して相談を受けています。問題の解決にいたるまで1件1件関係機関と連携して丁寧に対応しておりますが、相談内容によっては全てのニーズを満たすには困難な事例があります。
			指導室	教育相談所での相談件数が平成27年度が222件であるのに対し平成28年度延べ件数973件。カウント方法に変更があるのでしょうか。			古源	相談件数については、27年度と28年度で、より実態を把握していただくために、カウントの仕方が述べ件数(回数)に変わっています。1人の方の相談が同じ内容でも5回実施されたら5回とカウントしています。
			指導室	件数の増加が評価項目ではあるが、実際には必要な問い合わせに必要な時間対応できたかが重要。個別の件数に時間がかかったのならそれはその必要性があったのではないか。相談のニーズを満たしていたのならば評価はAでよい。時間が足りずに相談に対応できないケースがあったのならば評価Bは妥当である。			鈴木	スクールソーシャルワーカーの対応については、上段に記した通りですが、1件1件関係機関と連携して丁寧に対応する中で、解決までに時間のかかったケースや、相談内容によっては全てのニーズを満たすには困難な事例があります。 また、東京都の不登校専門SSWや学芸大学から派遣されているSSWが市のSSWと連携し複数体制で取り組んでいる事案もあります。時間が足りずに相談に対応できなかったケースはございません。
						小金井市は市で独自に各校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談機の充実に尽力されています。素晴らしいと思います。	森川	—
18	7	子育ての仲間作り事業	児童青少年課	参加者数減の理由は？			倉持	小学生世代や0~2歳児の親子と違い、幼児グループを構成する3~5歳児の年代の親子は、プレ幼稚園や保育園を利用する世帯の増により利用者数自体が減少傾向であり、その影響と考えられます。

18	8	子育て講座の開催	生涯学習課	思春期子育て講座・家庭教育学級について各学校で内容が異なるため、他校の会に参加したいと思うことがありますが、参加を申し出ても断られることがあると聞きます。思春期子育て講座は1校平均で47.1名、家庭教育学級は1校平均で216名参加とみるとあまり高い参加率だと思えません。特に思春期子育て講座では人数が集まらず二次募集などして苦労して集めている実情があります。それならば、広報を工夫し、例えば市報に載せるのを許可し、他校からも広く受け入れた方が良くと思いますが、市の考えを教えてください。			北脇	各講座につきましては、学校施設を使用させていただいている関係もあり、他校の方の参加等の参加者の範囲につきましては委託先の判断に任せているところです。周知の方法についてですが、思春期子育て講座につきましては、前年度多くのご意見をいただいていることも踏まえ、検討した結果、より多くの市民の方に情報が行き渡る様に平成29年度より市報への掲載を認めています。
				思春期子育て講座をBからAにしている根拠は何ですか？参加者の増加だけですか？			水津	参加者の増加に対して評価をいたしました。
19	1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報	経済課			「こがねい仕事ネット」のアクセス数からしてとても有益な方法であったと判断できます。	森川	—
19	2	再就職の支援	経済課	事業実績に「300部を印刷し希望者に配布」とありますが、希望者はどのように募集しているのですか(募集方法はどのような方法ですか)？			森川	募集は行わず、就職相談会、経済課窓口、市内施設(公民館、図書館等)に配架し希望者が自由に持ち帰ることができるようにしました。(配架場所はHP・こがねい仕事ネットにて周知)
20	1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣	子育て支援課	実績である「利用世帯数5世帯」に対し、そもそもの対象となる世帯のどの程度の利用率を見込んでいるのか？対象世帯へのサービス認知度やニーズを問うアンケートを行うことで周知が図れたり、利用率の目標設定ができるのではないかとと思うが、そういったアンケートは実施しているか？			石川	利用実績については他市状況を参考にしており、26市の多くは利用世帯数が5~10となっています。なお、小金井市のひとり親世帯数約500、利用世帯数5からすると、利用率は約1%となります。周知については、アンケートは実施しておらず、検討課題とさせていただきます。当面の対応として、「ひとり親家庭のしおり」の配布場面を拡大することにより周知を図りたいと考えています。サービス内容の改善については、平成29年度に見直しを行い、これまで保育所や学童への送迎はサービスの対象外でしたが、対象としました。また、利用回数に月12回までと制限があったものを廃止しました。
				B→C?		・実施していない自治体もあることを踏まえれば評価したいところではある。しかし、5世帯の利用を少ないとして「利用世帯数の増加にはつながっていない」と自己評価しているのであれば、大きな課題があると認識して改善に注力すべき。 ・ニーズはあれど、利用できない理由がある場合は、サービスとしての利便性向上や質の向上なども求められる。		
20	1,2	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣、ひとり親家庭の相談事業	子育て支援課			ホームヘルプサービスについて周知に問題があるのならば、相談事業やそのほかの対象者が同じ事業間で連携してはどうか。	鈴木	ひとり親家庭の相談事業や児童扶養手当現況届受付時にも周知を図っているところです。

20	1~5	ひとり親家庭支援の関係事業	子育て支援課			学校・保育現場と連携して、支援についての情報を適切に提供できるようにする。	倉持	学校や保育園等との連携を深め、「ひとり親家庭のしおり」の配布場面を拡大することにより周知を図りたいと考えています。
						毎年度当初、各園や学校を通じて、支援内容を一覧にしたリーフレットを配布してみたいかでしょうか。	森川	
20	2	ひとり親家庭の相談事業	子育て支援課		対象者を母数とした利用者割合で評価するほうがよいかもしれない。		村上	今後の参考にさせていただきます。
21	1	障がいの早期発見(乳幼児健康診査)	健康課		実施回数での評価であり、B評価ということはもっと回数を増やす必要があるということか。 ニーズの調査や現状の利用者の声にもよるが、実施回数自体が十分であれば評価はAでよいと思う。 心理経過観察の予約が多いとのことだが、十分に対応できているのかによって評価を検討してよいと思う。		鈴木	心理経過観察はニーズの高い事業です。予約状況によって希望に添えないこともあるため、来年度に向けて見直しを行っていく予定です。
21	4	認可保育所での障がい児保育	保育課			障がいではなくても医療的ケアの必要なお子さんの入所希望が増えています。医療的ケアの受け入れ可としている公立園で積極的に受け入れていただきたい。	高橋	-
21	4~6	障がい児保育の関係事業	保育課、児童青少年課、自立生活支援課	27年度と評価の理由がかわらないが、今後の見通しは？			倉持	【児童青少年課】 法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所は4年生までとしており、今後6年生までの受け入れをするかの検討が必要だと考えています。 現在、ニーズがどの程度あるか、また、低学年を中心とする学童保育のなかで、十分な保育が可能であるか等を検討しています。
21	5	学童保育所での障がい児保育	児童青少年課			平成27年と同28年の評価で進捗が感じられない。スピード感をもって進めていただきたい。	有馬	ご意見として受け止めさせていただきます。
						対象児童を6年生までとして欲しい。	森川	ご意見として受け止めさせていただきます。
21	6	障がい児の緊急一時預かり	自立生活支援課	自立生活支援は「B」となっているが、27年度との違いは何か？			倉持	都型短期入所事業について、利用者の状況及び利用可能な居室にも限りがあること等、様々な要因により実績数が減少したため、事業目標は達成していると考えていますが、柔軟な受け入れを今後も推進していきたいと考えています。
21	7	児童発達支援センター事業	自立生活支援課	28年度は専門相談444件と減少しているが、その理由は？			倉持	外来訓練事業の利用希望が大幅に増加しており、一般相談をご利用いただいた後、専門相談ではなく直接外来訓練事業に繋ぐケースが増加したためです。

22	3	外国人相談	広報秘書課			相談件数が極端に少ない印象。外国人の方にとって不必要な事業なのではと感じてしまいます。実際に外国人の方にニーズについてヒアリングを行ってはいかがでしょうか。	有馬	市内居住の外国人が、日常生活を営む上での問題等を相談できる内容であり、有効な事業であると考えますが、ご指摘のとおり相談件数が少ない現状です。H29年7月より、相談者の利便性を図るため実施方法を見直したところなので、今後の相談状況を鑑みながら検討したいです。
				「利用実態を踏まえた実施方法の見直し」はどのような見通しか？			倉持	相談日時を固定して実施していたところですが、相談者の利便性向上を図るため、相談者の事前予約に基づき随時実施するものとなりました。
22	4	各国の言語による本の整備	図書館	目標値が「充実」、評価の方法は「書籍数」となっているが、実際の利用実績は？そもそも対象世帯に対するの広報は行っているのか？			石川	児童書の英語の貸出の利用実績の統計は取っていません。現在、広報を行っていませんが、今後検討していきたいです。今後、利用増加につながる取り組みも工夫していきたいです。
					A→B	・書籍数を一定程度確保することの先に実際に利用されること、活用されることを念頭に、今後の課題意識を持って、事業評価を行っていききたい。 ・子育て支援事業としての位置づけがあいまいな為に、実績・評価ともに「子ども」と何ら関係がないような記述となってしまっている。		
				英語の本の冊数が多いが、実態に合っているのか？				
23	1、2	見守りサポート事業、里親制度の紹介と周知	子育て支援課	子ども家庭支援センターとの連携はどのようななっていますか？			森川	見守りサポート事業に関しては、4年間依頼がない状況です。里親制度については、毎年養育家庭体験発表会を開催しています。その他イベント等参加時も養育家庭等制度についての周知活動を実施しています。
24	1	適応相談教室(もくせい教室)	指導室	評価の方法が「入所人数」だが、数値の具体的な目標はあるのか？			倉持	具体的な数値目標はありません。適応指導教室は選択肢の一つであり、その児童生徒の状況改善に向けた取組として適していると考えられる際に入室を勧めます。
24	2	スクールカウンセラーの配置	指導室			事業実績に「小学校週3日(都・市SC)、中学校週2日(都・市SC)」とありますが、中学校では、都SCが週1日、市SCが週2日勤務しています。表記方法を変えるべきだと思います。	森川	中学校は学校の実情に合わせて市SCが週1日勤務する学校と週2日勤務する学校があります。誤解を与えないような表記を検討したいと思います。  一中、緑中:市週2、都週1 南中、東中、二中:市週1、都週1

24	3	スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室		個別案件で時間がかかるのはその必要性があるということなので問題はないと思う。件数が少ないことよりもニーズを満たしているかで評価すべきで、訪問回数の増加が望まれていたのか。(時間の都合で訪問できないケースがあったのか)需要を満たしているのならばA評価でもよいと思う。		鈴木	スクールソーシャルワーカーの対応については、上段に記した通りです。1件1件関係機関と連携して丁寧に対応しております。東京都の不登校専門SSWや学芸大学から派遣されているSSWが市のSSWと連携し複数体制で取り組んでいる事案もあります。時間が足りずに相談に対応できなかったケースはございません。
24	5	いじめ・不登校の対策システム	子育て支援課	子育て支援課のみBであるが、指導室開催の会議に参加できる見通しができているのか？			倉持	要保護児童対策地域協議会の関係機関連携と同様と判断しているため、B判定としました。学校との連携は適宜できているため、A判定としてもよいと考えます。指導室開催の会議については、依頼があれば参加は可能です。
25	7	国際性を育む教育	指導室	B評価となっているが、現状の実施時間数では不十分ということか？具体的な目標となる実施時間数は掲げているのか？また、そのための推進を行っているのか？			石川	教員の指導力向上と、ALTの活用時間を含めて検討してまいります。
					Bのまま	「今後の改善、検討を要する」が基準となっているB評価とするならば、その内容について評価の理由で必ず触れてほしい。		-
				評価方法は「実施時間数」だが必要時間数の見通しは？			倉持	次期学習指導要領実施に向けて検討いたします。
				実施時間数をもっと増やしたいということか。目標値は決めているのか？			鈴木	
						事業実績で、小学校は1学級あたりの配置で市内の児童がALTを活用した授業の時数に差は生じていません。しかし、中学校は1校あたりの配置で、学級数が学校によって異なるので、学級あたりで判断すると時数に差が生じるのではないのでしょうか？ALTを活用した授業の時数は市内のどの学校の生徒も同じ時数になるようにする必要がありますのではないのでしょうか。		森川
25	9	はけの森美術館教育普及活動	コミュニティ文化課	「体制的な脆弱な部分」とは？			倉持	美術館には市の正規職員は配置されておらず、1年雇用5年任期の非常勤学芸員2名と、6ヶ月雇用の臨時職員1名の体制で運営していること。

26	1	異年齢交流	子育て支援課、保育課、児童青少年課		B→A?	・それぞれ小中高生のボランティア受け入れ等が問題なく展開できていることを評価すべき。とくに保育所でのボランティア受け入れについては「今後の改善、検討を要する」と思われる点がないことからA評価でもよいのでは？ ・「今後の改善、検討を要する」が基準となっているB評価とするならば、その内容について評価の理由で必ず触れてほしい。	石川	【子育て支援課】 中高生の学生ボランティアの受入は問題ありませんが、地域の親・高齢者との交流する機会が少ない点でB評価としています。年齢等を問わずボランティア受入が展開できていることに評価をおくのであればA評価でよいと考えます。 【保育課】 受け入れ人数が減少したためB評価としましたが、事業については、継続して展開できているためA評価に変更します。
						中学校家庭科の新学習指導要領では、幼児、高齢者との交流を推進している。学校教育と連携することで、実施数を増やすことが可能。実践が積み上がっているので、参考にできる事例はたくさんある。	倉持	-
				具体的な交流事業の事業内容を教えてください。			森川	【子育て支援課】 市内の中学生の職場体験や市外の高校生のボランティア体験を数日間受け入れる中で、乳幼児の親子とふれあう機会としている。また、ゆりかごカフェを開催し、親同士やゲストを交えての異世代交流を行っている。
26	3	市民まつり、子ども週間行事の促進	児童青少年課	本事業の対象は「子どもと保護者」となっている。市民まつりの参加人数2,552人のうち、子育て世帯の人数あるいは割合は？ 同じく、子ども週間行事参加人数3,170人に占める人数あるいは子どもの割合は？			石川	内訳は市民まつり(H28子ども1,791人、大人761人)、子ども週間(H28子ども1,880人、大人1,290人)ですが、祖父母や兄弟など一緒に来場する大人は多種多様であり、子育て世帯の割合を算出することは困難です。
					Aのまま			-
26	4	地域団体への活動支援	児童青少年課	評価方法は何か？			倉持	各団体への補助金に関する完了報告書の内容から評価しています。
27	1	ユニバーサルデザインのまちづくり	ごみ対策課	ゴミ対策課は、キャンペーンの回数が減っているようだが、その理由は？			倉持	キャンペーン実施に要するボランティアの人員確保が難しい傾向にあったことから回数を絞り、1回あたりのキャンペーンの中身を充実させました。

27	3, 4	幹線道路の整備 ／子どもが通る 道の安全確保	交通対策 課	朝夕の通学・通勤時間帯に、通学路となっ ている生活道路でも、危険なスピードで車 の往来がある所もあり、整備が必要な点も あるが、そもそも幹線道路の整備がそれら をすぐに解決するとは到底思えない。ガード レールの設置や、スピードを抑制するた めの緑地などの工夫は検討されている か？			石川	毎年度実施している通学路安全点検の中で、 要望が出た箇所については可能な限り安全対 策を講じているところ。しかし、通学路は 主に生活道路にあり、道路幅員等の影響か ら、逆に通過交通がガードレール等の構造物 に接触する危険性も一方では懸念する必要が あることから、慎重に判断していく必要がある と考えております。
					B/A→C	子育て、子育てしやすい生活環境 等の整備として、より細かなニーズ を拾い上げて対応していく仕組み が必要である。		毎年度実施している通学路安全点検の中で、 要望が出た箇所については可能な限り安全対 策を講じているところ。しかし、通行者や 児童、保護者及び学校関係者も含めてルー ル・マナーの向上も必要であると考えておりま す。今後も警察や道路管理者等と連携を図り ながら安全対策を講じると共に、交通安全に おける周知も引き続き図って参りたいと考えて おります。
27	4	子どもが通る道 の安全確保	交通対策 課	通学路の安全確保をめざし、点検 の実施および修復作業を行ったと あるが、小金井市内の道路は狭い 道が多い反面、車や自転車も多 く、歩行者の視点では危険箇所が 随所にあるように感じる。通学路の 安全は即座に死につながる重要な 項目なので、厳しく評価し、重点的 に対策を講じるべきであると思う。 評価A→B			鈴木	
27	4, 5	子どもが通る道 の安全確保、交 通安全教育の推 進	交通対策 課	27年度と28年度では、事業実績がかわら ないようだが、評価が違うのはなぜか？			倉持	通学路安全点検及び交通安全教育について は前年度と同規模の事業を展開したところ です。小金井市内の交通事故件数は年々減少 しており、一定の成果があるものと考えており ますが、一方で市内における自転車関与事故 件数は増加していることから、これまでの評価 を再検討いたしました。
28	1	環境問題の意識 向上や環境学習	環境政策 課	本事業の対象は「子ども」となっている。環 境フォーラムの参加者数150人のうち、子 ども参加者の人数は？ H27年度評価にあった「実施主体となる環 境市民会議」に端を発した課題がどうなっ たのか？			石川	環境フォーラムの参加者のうち、子供が何人 参加したか、正確には把握していませんが、60 人程度は参加していたと思われます。 課題については、平成28年度に実施主体と なっていた環境市民会議から、三事業(クリ ン野川作戦・環境フォーラム・環境施設見学 会)を行うことが難しくなったため、市に三事業 を返還したい、との要請がありました。その後、 プロポーザルにて業者を選定し、民間委託に より事業を継続することとなりました。
			庶務課	芝生化、太陽光パネル設置、外灯の整備 は、27年度と全く同じ内容ですが、28年度 新たに27年度と同じ整備を行ったという ことですか？	A	・取り組み自体はとても良い。「市 民への環境啓発に大きく寄与して いる」と記述するには、客観的かつ 具体的な内容の例示があるべき。 ・子育て支援事業としての位置づ けがあいまいな為に、実績・評価と もに「子ども」と何ら関係がないよ うな記述となってしまっている。		鈴木

28	2	発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進に向けた啓発事業	ごみ対策課	評価の方法が回数なのに、キャンペーンなどの回数が減る方向にあるのはなぜ？			倉持	効果効率を考えた啓発方法を検討した結果、キャンペーン方法の見直しを行いました。評価方法は、回数の制約によらず、柔軟な啓発事業が展開できるように毎年の実施計画で定め、事業の成果を測っていきます。		
29	3	ボランティアセミナー	生涯学習課	参加者のうち、小金井市民の割合は？			石川	小金井市講座分：138/183(75%)。3市合計：356/680(52%) 3市学芸大での事業実施後報告会で様々な意見、課題、問題点等が出ています。今後も様々な問題改善に取り組んでいきたいです。		
					Aのまま	・他市や大学との連携もあり、実際の現場で活用された例もあることから大いに評価されるべき。 ・今後、市民ボランティアが活躍する地域の方はますます増えていくと予想される。現状に甘んずることなく、次の課題意識を持って、評価表に書き添えられれば更に良い。				
30	2	男女の協力による子育ての推進	子育て支援課		A→B	父親講座や父親が子連れで参加する交流機会の提供は、市が率先することに大変意義があり、今後の広がりをさらに期待したい。一方で開催地が限定されていることなどから、大きな広がりが得られていないという印象の為、改善の余地あり。 今後、市内のさまざまな企画と連携して、子育てをする男性が多く、いきいきと活躍している地域としてブランディングしてほしい。	石川	ご意見を踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。		
				月に1度ではなく、週に1~2度程度に、もっと週末の父親と子どもが参加するイベントを増やせないか。					窪田	日頃ひろばには父母ともに来ていただけており、ひろば利用者は増加しています。父親を対象としたイベントについては、今後参加人数等を踏まえ、検討させていただきます。
					A→B お父さん参加の講座等プログラムを充実させているとあるが、月に2度では充実しているとは言えないのではないか。					
	子育て支援課、保育課	子育て支援課で「父親同士の交流が図れるように対応して行く」としているが、具体的な対策は？ 保育課の取り組みは両親学級と連携して行っているのか？			倉持	【子育て支援課】 父親が交流を図れるように職員が声をかけ、父親同士の橋渡しを積極的に行っています。 【保育課】 現状、両親学級との連携をとっている取組は特段ありません。				
31	1	小中学校のスポーツ開放	生涯学習課	目標値が「充実」、評価の方法は「参加団体数、活動内容」となっているが、今後新たに開放校を増やすことは検討されているか？	A→B?	もし今後も増やさないとしている場合はその理由を明示してほしい。	石川	実施校を拡大するには、学校等との調整、予算の確保が必要となるため、各部署と検討いたします。		
		(全体として)	児童青少年課	「子どもの権利に関する条例の反映」の枠が今年からの記載になっています。小金井らしくとも大事なことだと思いますので、条例との関係性と詳しい解説を求めたいと思います。			北脇	条例の反映については、その有無を平成23年度から、第何条からの引用かを平成25年度から、それぞれ記載していることから、各課で個別に事業説明に合わせてご説明できるものと考えられます。		